

2014年度事業活動報告

2015年4月27日
協立いつしきの会

■2014年度の活動報告と今後の強化方向――――――

消費税増税と社会保障解体の策動、くらしと平和をめぐるたたかい――――――

2014年度は、安倍自公政権による4月の消費税増税にはじまり、医療と介護を一体化させた「地域医療・介護総合確保推進法案」が6月18日に国会で成立し、医療の改悪は、その先取りとしての4月からの診療報酬改定と具体化がすすめられました。

私たちは、この間、利用者の安全と人権を守るケア実践をすすめつつ、介護保険制度の問題点を発信し、医療や介護の制度改悪や、憲法改悪や戦争政策に反対し、核兵器廃絶や平和を求める行動など、共闘委員会を中心に学習と宣伝・署名行動を積み重ねてきました。

介護ウェーブのとりくみとしては、民医連や介護に笑顔北海道連絡会に結集して、介護保険制度や介護報酬の学習会や緊急の改悪反対集会、地域での介護保険の使い方や制度改悪についての学習会、制度・報酬の改定に対する利用者・事業所へのアンケート調査、12月総選挙や4月地方選挙での政党へのアンケート調査とマスコミ発表などをすすめてきました。

介護の改悪は、この4月より介護保険制度の4大改悪がスタートしています。介護報酬大幅引下げと市町村の第6期介護保険計画による保険料や利用者負担の引き上げと具体化が、この制度改悪の後押しと裏打ちになり、2025年に向けてさらなる改悪が準備されているという情勢です。

私たちは、利用者・家族と地域の方々とともに、介護制度の改善と利用者負担によらない報酬の再改定と大幅引き上げ、介護職員待遇改善を求め、来年度政府予算に組み込むように運動をすすめます。また、各自治体に向けた懇談や交渉についても社保協に結集してすすめます。さらに、無差別平等の地域包括ケアの推進と誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりの一翼を担っていくことが重要となっています。

さらなる医療・介護、社会福祉法人への攻撃――――――

今の通常国会には、昨年度の医療制度改悪について、来年実施にむけた国民健康保険の都道府県への移管や医療費適正化という抑制計画、健康保険料や窓口負担や食事代の引き上げを狙った医療改悪法案が上程されています。

また、社会福祉法人への規制や組織統制の法律化、「内部留保」を吐き出させ、営利企業のやらない儲けにならない無料・低料金のボランティア事業を「地域貢献」として義務化する等の、法人制度の見直し法案も上程され、審議入りします。

今後、こうした医療・介護をはじめ、生活保護基準引き下げやさらなる改悪と年金改悪と支給額の目減り制度の導入などの、「増税と社会保障解体」路線の政治的具体化が、利用者・家族、介護労働者、介護事業所・事業者に、さらに甚大で深刻な影響を与えていくことが確実な情勢にあります。

安倍内閣は、7月には、憲法解釈改憲による集団的自衛権の行使容認という閣議決定をし、機密保護法とともに「戦争できる国づくり」の安保法制化=戦争法案づくりを進めています。国民の平和とくらしと命が脅かされている情勢となっています。

くらしや社会保障、平和を求める国民の要求と、こうした憲法改悪と「戦争できる国づくり」、大企業・富裕層への優遇政策は、当然共存できるものではありません。

「消費税増税を社会保障のため」といっていたことが、わずかに1割であり、大企業や富裕層への優遇政策予算や史上最高の軍事費にまわされていることは、すでに明らかとなっています。

私たちは、こうした社会保障への攻撃の本質と内容を、地域要求や利用者・家族の実態、介護労働者、介護事業者の立場から、よく学びとて、力を合わせて、反撃し、平和とくらしを守り、よりよい社会保障制度と改善を求めていく運動をしっかりとすすめていくことが大切です。

福祉の概念をくつがえす自己責任の強調と市場化をめざす地域包括ケアシステムへの暴走が行われようとしています。私たちは、この間、厚別ケア連絡会や厚別区箱ものプロジェクト等を通じて、居宅や予防センターが、地域の医療機関や介護事業所、NPO等と連携し、認知症の簡易スケールづくりや連携、地域でのネットワークづくりでのこころみをすすめてきています。

しかし、第6期介護保険事業計画の基本方針と介護予防センターの今年度運営方針では、地域包括ケア体制の構築のために、介護予防センターに担当地域の高齢者の現状の詳細を調査・報告させ、高齢者の主体的な介護予防活動や社会参加を支援するという方向性がしめされおり、介護予防センターに対して事業計画作成と評価・地域アセスメント・ネットワーク構築・行政と包括支援センターとの連携をしなさいという内容であり、このことが介護予防の保険はずしと総合事業への移行問題と連動していくことが予測されます。

つまり、ここでは、行政の責任と役割はほとんど不明確であり、協力と連携という形だけのものとなっています。ひきつづき、行政の責任を明らかにしつつ、無差別平等の地域包括ケアの実践的なとりくみに挑戦していくことが重要です。

人材確保とケア実践の質向上の取り組み-----

たたかいと同時に、低介護報酬・介護職員の低待遇政策のもとで「かりふのケア」が継続するには、利用者を守り地域に必要とされている介護サービスを質量ともに充実させ、安定した利用者確保で経営の前進をはかること、さらに今後の事業のあり方の検討が急がれました。

人材確保の面では引き続き厳しい状況が続いているが、採用募集の上での工夫や、正職員比率を引き上げるとりくみ、経営環境が悪化する下でも賃金改善に取り組んできました。

人材養成、ケアの質を高めるとりくみでは、キャリア段位制度の活用やたん吸引研修、虐待防止をはじめとする外部研修会やセミナー、北海道民医連などの研修会等に多くの職員が参加しています。研修受講後の職場での間接講義や、業務手順・基準作りに反映してきました。法人・施設としての学習会、かりふ学会等のとりくみをつうじて事例学習、ケースカンファレンスもとりくまれました。

リスクマネジメントのとりくみでは、施設内及びサービス提供中の介護事故が増える傾向でした。札幌市への事故報告内容がより厳格なものとなっている中で、これまでの転倒事故とともに服薬に関する事故が増える傾向にあります。ひきつづき、事故からの教訓を組み上げて、業務基準やマニュアル整備と徹底をはかる必要があります。

コンプライアンスのとりくみについては、前進をつくる途上にあります。2014年度は、札幌市の実地指導については、2つのヘルバーステーションが障がい福祉の分野での指導をうけ、介護保険制度による実地指導は、札幌市による法人・特養・支援ハウスを除いて、居宅サービスの事業所には実施されませんでした。

内部監査委員会では、2014年度は住居系を除くすべての事業所に内部監査をおこないました。

また、法人の人事労務関係の管理と実務に関する社労士に依頼し、外部監査をおこないました。このことを通じて、各事業所別の整備課題も明らかになりつつあり、今後、法人と、事業別・事業所別の改善と対策をすすめています。

経営活動の努力と対策-----

経営活動では、引き続き、月次決算報告と、四半期毎の経営活動の到達点を報告し、予算の達成に向けての対策に取り組んできました。4月の消費税率8%引上げに伴い、介護サービス施設・事

業所に実質的な負担が生じないよう、消費税対応分を補填するというもので、介護報酬も〇.63%のプラス改定とされ、区分支給限度基準額も変更されました。

しかし、介護保険の利用実態としては、貧困と格差の拡大や高齢者住宅の建設ラッシュにより、既存の介護事業所の利用者の減少や伸び悩みによって、介護保険収益の増加が伴わないという状況が続いており、全国の中でも北海道は、中小の事業所の閉鎖や法人の解散や倒産などがダントツに増えています。

当法人でも、事業所の規模の縮小を含めて、利用者の減少は続いている、収益増が困難となっており、一方では、人材確保の困難さから予算上的人件費を大きく下回ることとなつたために、人員数が少ない中で奮闘してきた職員に賃金改善という形で、年末一時金の支給月額を引き上げました。同時に、経費の節約と削減の努力と共に、消費税引き上げの影響が年度の後半と新年度から発生してきていることによって、繰越・増減差額が予算よりも上回ることができる見通しとなっています。

2015年度は、介護保険制度の改悪と報酬引き上げで、さらに収益確保が著しく困難なことが予想され、報酬改定の当てはめ作業や加算取得に向けた要件確保のための対策をすすめましたが、基本報酬の大引き下げの影響と、人件費の引き上げを確保し、来年度以降の収益増につなげていく立場から、創立以来の赤字予算の編成となりました。

地域との結びつきと中長期計画づくりと具体化-----

2014年度は、地域包括ケアの学習を進めつつ、今後の法人としての中長期計画の検討を開始し、医療と介護の動向と見通し、地域の現状と地域要求について分析し、事業内容の転換と展開のあり方の検討を進め、2015年度の事業計画に組み込んでいます。

かりふ祭りや、友の会祭り、上野幌のバザーのとりくみなど、地域との交流の場を広げてきました。友の会月間では、友の会員のみなさんと一緒に地域訪問活動をすすめました。

今後、さらに健康友の会や、地域の諸団体やコミュニティと連携して、介護相談活動や減免制度の普及等を強め、とくに介護制度の使い方等の情報が届いていない対象者への働きかけや、事業所の宣伝や営業についてもしっかりとすすめていくことが重要となっています。

学び合いと支え合いを力に、団結して、地域に出よう-----

厳しい情勢ではありますが、地域にはまだ支援を待っている高齢者、障害者が多くとり残されています。

全国、全道の民医連の仲間たちと連携して、職場での学び合いと支え合いを力にして、団結して、おおいに地域に打って出る活動、安心して暮らし続けられるまちづくりを広げていくことを提起します。

2015年を、戦後七〇年、被爆七〇年、平和と人権を掲げ、地域からさらなる国民的共同、前進の年にすることをよびかけて、報告とします。

全職員の活発な討議と具体化、実践をお願いします。